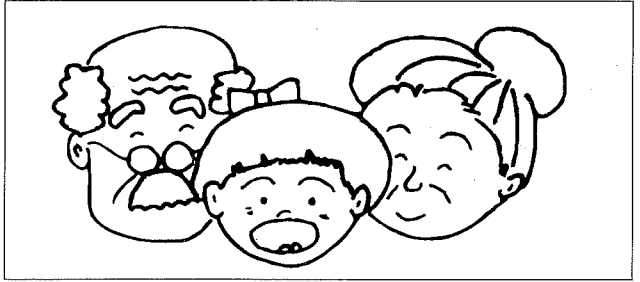


社協

だより



埼玉県社会福祉大会会長表彰



去る11月21日、埼玉会館にて、野口陽子様(写真左)、大久保幸子様(写真右)、匿名1名様
が表彰されました。

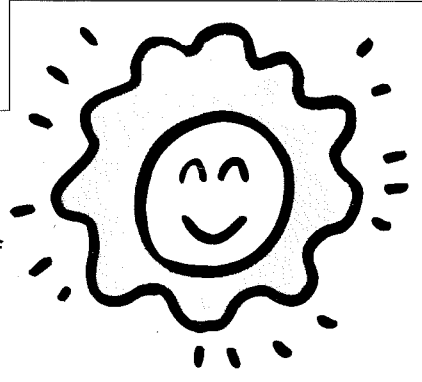
野口様は長年のボランティア活動の功績で、大久保様は本会評議員活動の功績により表彰されました。

引き続き地域での活躍をお願いいたします



去る11月18日、埼玉会館にて、河原さくら会(写真左:新井正夫会長)、白梅会(写真右:高山好晴会長)が、地域の単位クラブ会員の増強の功績により表彰されました。

埼玉県老人クラブ大会 会員増強優秀クラブ表彰



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908-12

TEL 292-2977

FAX 292-5616

この社協だよりは再生紙を使用しています。

越生中学校で福祉・ボランティアについて学習しました。

越生中学校3年2組早坂涼太くんインタビュー



Q：9月にボランティア講話がありました。印象に残っていることは？

A：ちょこっとボランティア「ちょボラ」です。
重い荷物を抱えた高齢者を手伝う等できそうです。

Q：10月と11月に行ったアイマスク体験・車椅子体験はどうでしたか？

A：アイマスクでは進んでいる方向が分からなく不安でした。車椅子も介助者がいると安心できました。

Q：手話講座では若林弘明氏、交流では盲導犬ユーザーの井出茂樹氏の当事者の方の話を聞きましたが、どうでしたか？

A：若林さんも井出さんもとても明るくて楽しい人だった。自分が思っていた障害者のイメージが変わりました。若林さんは若林さん、井出さんは井出さんであるという当たり前のことに気がつきました。

Q：最後に全体をとおしての感想を聞かせてください。

A：困っている方がいたら、まず話しかけてみる、誰かがやるだろう、ではなく、自分からやろうという気持ちになりました。



奇跡のヒマワリの種配布します！

社協だよりNo.168でご紹介いたしました「東日本大震災被災地気仙沼小学校校庭の瓦礫の中で咲いた奇跡のヒマワリ」の種が、私たちの住む越生町越辺川沿い（いこいの広場）に花を咲かせました。

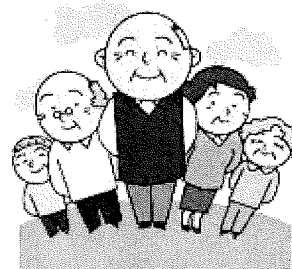
この度、種を入手し丹念に育てたHGC本町24（本町区の高齢者を中心とする老人クラブ）の皆様よりこの奇跡のヒマワリの種をお預かりいたしました。「あの時の教訓は決して風化させまい！忘れまい！」と、防災意識の向上や人と人とのつながり“絆”が発展するように願いをこの種に込めて越生町内の皆様に配布いたします。

- 平成27年1月5日～平成27年2月27日までの間に社協事務所にて配布
- 1袋（約20～30粒の種）を先着100名様に差し上げます（1人につき1袋）

ふれあい・いきいきサロンのすゝめ

ふれあい・いきいきサロンは平成6年に全国社会福祉協議会が提唱したもので、地域のつながりが希薄化する中で起きてきた「孤立死」

「虐待」などの問題に対して、地域住民が自らの地域の課題として取組みを始めたお茶飲み会などがきっかけで、全国に広めようと情報を発信したことが始まりです。高齢や病気などで介護が必要となる人は、ご近所や友人との交流の機会が減って、身近な相談相手がなくなり、課題を一人や家庭の中で抱え込んでしまうことがよくあります。



ふれあい・いきいきサロンではそうした介護等の当事者のみの課題でなく、“自分もこの地域も当事者”と認識することから始まります。

これからの越生町の“ご近所力”の発展にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

サロンの大切なポイントを以下にまとめましたので、今後のサロン活動の推進にご活用くださいますようよろしくお願いいたします。

- ◆地域の人間関係を再構築する「つながり」を作り出すためのツールです。
- ◆月1回以上開催し、定期的に顔を合わせることが必要です。
- ◆地域の住民が自分たちの課題として取組み、主体的に運営することが原則です。
- ◆「楽しく」「気軽に」がモットーで、出席確認不要のスタイルが理想です。
- ◆気の合う人たちだけで行う活動でなく地域の誰もが参加できる活動です。
- ◆生活課題を抱えた方を一番最初に発見できるのは、最も身近にいるご近所の皆様です。行政・医療・福祉関係のスタッフによる発見では遅すぎる場合もあります。

法人後見支援員を募集します

本会が行う法人後見事業では、契約能力等を喪失した高齢者等の代理人として、家庭裁判所の審判のもと本会が成年後見人に就任し、被後見人の身上監護や財産管理などを行っています。

今後、益々増加するニーズに対応するため、本事業をお手伝いいただく「法人後見支援員」を設置することとなりました。本会が成年後見人を務める被後見人等を支援するため、本会職員が立案する支援プランに従い、被後見人の見守りや様々な手続きを支援し、入院費や入所費などの払い戻しや支払いなども担当していただきます（月の稼働時間は5時間以内を想定しています）。また、将来的には個人で受任をしていただき、親族後見人や市民後見人として活動をしていただくことも考えています。

後見支援員になるためには、次の条件を満たしていただく必要があります。

- ・年齢が25歳以上68歳以下であること。（平成27年4月1日現在）
- ・町内に住所を有し、現に在住していること。
- ・成年後見制度及び高齢者や障害者等の福祉に理解並びに熱意があること。
- ・平成27年度以降、埼玉県社協もしくは本会等が実施する「市民後見人養成研修」を履修すること。（受講費及び旅費は本会が負担いたします）

平成27年4月30日までの募集期間とし、5月以降、希望者を集めてのオリエンテーションを開催いたします。お申し込みは本会窓口またはお電話でも受け付けいたしますので、住所、氏名、年齢、電話番号をお伝えください。大勢の皆様のご応募をお待ちしております。

地域支え合いサービスボランティア会員大募集

ボランティア活動でスタンプ会商品券GET!

越生町地域支え合いサービスとは、町内在住の高齢の方・子育て中の方を対象にし、生活の中でのちょっとした困りごとをお手伝いするサービスです。現在、地域支え合いサービスでボランティア会員として活躍して下さる方を大募集しております。活動して下さった方には、1時間につき500円の越生町スタンプ会商品券をお渡ししています。商品券は町内のスタンプ会加盟店でご利用いただけます♪

ボランティアに興味があるという方はもちろん、「仕事や子育てが一段落し、空いた時間を活用したい!!」という方もぜひ社会福祉協議会までご連絡ください。

＜活動内容一例＞

- | | |
|-----------------|----------------|
| ☆外出（通院・買い物）の付添い | ☆部屋の掃除・整理整頓 |
| ☆食事の支度 | ☆買い物代行 |
| ☆日常生活上の手続き支援 | ☆衣類等の洗濯・つくりい 等 |



長野県神城断層地震災害義援金募集

平成26年11月22日の長野県北部を震源とする地震により、長野県内において負傷者の人的被害をはじめ、家屋の倒壊等甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々を支援するため義援金を募集いたします。本会でお預かりしました義援金は、長野県共同募金会へ送金し、被災者へ配分されます。下記期間で募集をいたしますので、ご協力をいただける個人・団体の皆様は、社協事務所までお願いいたします。

募集期間：平成27年3月31日（火）

あなたの絵・写真を展示しませんか？

「絵を描くのが趣味で家に眠っている絵がたくさんある…」 「きれいな風景等を写真に収めるのが好きだが飾る機会がない」という方、ぜひ社会福祉協議会事務所にあなたの絵・写真を展示してみませんか？ 展示可能な作品がある方はぜひご持参ください。また、ご不明な点等ございましたらお気軽にお問合せ下さい。皆様の素敵な作品をお待ちしております♪

展示可能作品：縦42cm×横51cm以内の額縁に入れてください。

展示期間：3か月程度

※お預かりにあたっては簡単な審査がございます。

